

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人  
和歌山大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

### ③ 役員の状況

学長名 山本 健慈 (平成21年8月1日～平成27年3月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

### ④ 学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

大学院観光学研究科

(専攻科)

特別支援教育特別専攻科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

「教養の森」センター

システム情報学センター

地域連携・生涯学習センター

産学連携・研究支援センター

・防災研究教育センター

保健センター

紀州経済史文化史研究所

協働教育センター

・宇宙教育研究所

国際教育研究センター

国際観光学センター(仮称)設置準備室

サテライト

(教育学部所管)

附属教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

(観光学部所管)

観光教育研究センター

### ⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,737名	(うち、留学生	202名)
学部学生	4,089名	(うち、留学生	51名)
修士課程	485名	(うち、留学生	97名)
博士課程	45名	(うち、留学生	4名)
特別支援教育特別専攻科	6名	(うち、留学生	0名)
聴講生・研究生等	112名	(うち、留学生	50名)

(教職員数)

教員 377名 (附属学校教員 89名を含む)

職員 151名 (附属学校職員 7名を含む)

### (2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。  
その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。  
また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

### (3) 大学の機構図

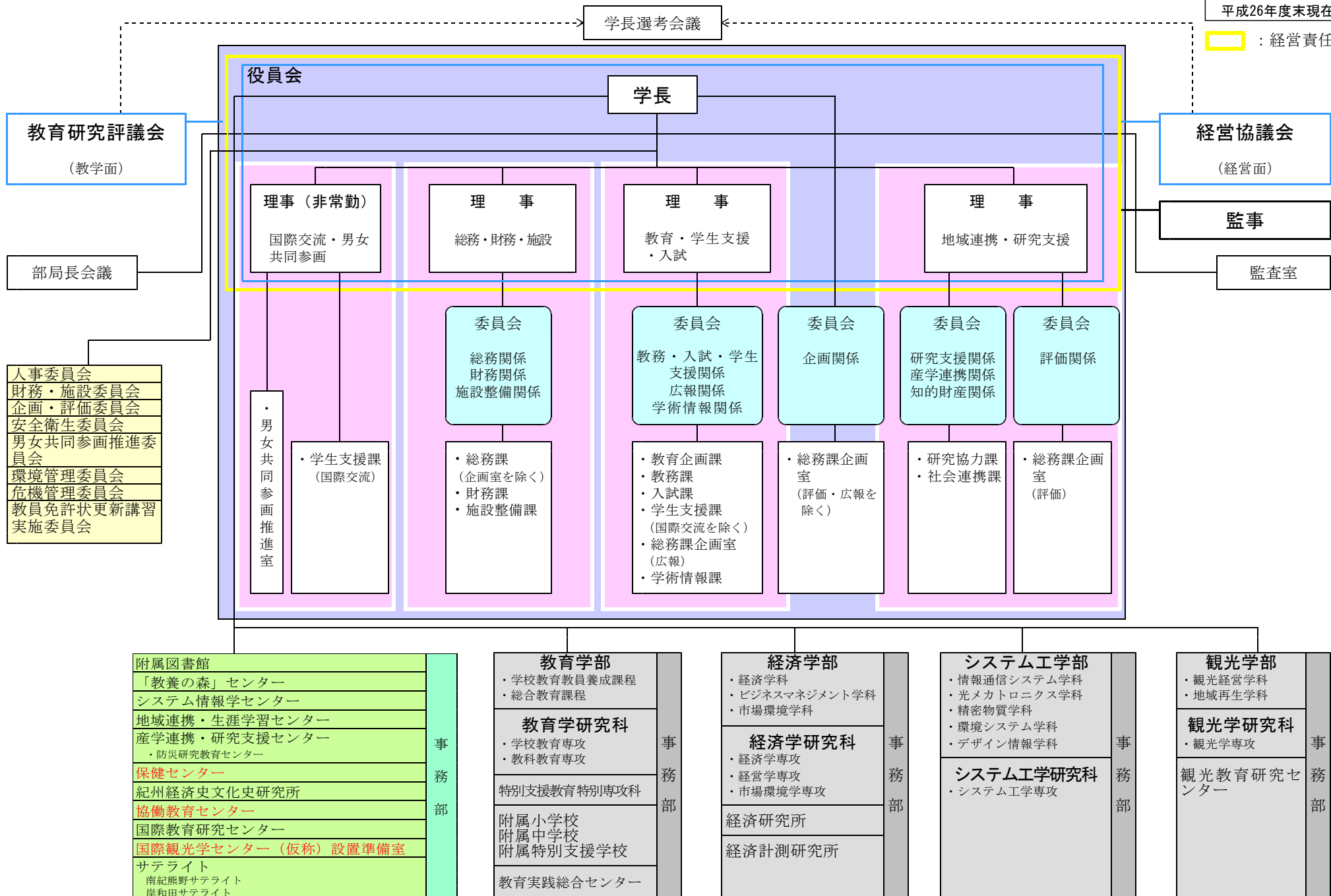
次頁のとおり

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成26年度末現在

□ : 経営責任



## ○ 全体的な状況

### はじめに

本学は、「教員の多様な問題の共有と解決への協働参加」、「職員の主体的な職務の遂行」、「学生の学びと大学運営への参加」を奨励し、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働作業を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目標に掲げています。

この基本方針に基づき、本学は月例の学長・役員・学部長懇談会、学長・役員・事務系幹部懇談会及び諸委員会において多様な案件を学習、協議し、教育研究評議会での審議を行ってきました。全学的課題については、大学全体で考え、取り組んでいくとの方針の下、全学教職員集会、全学教員集会を開催し、意見交換の機会をもってきました。

また、自らの組織を自ら研究し組織革新を図る「2011-13 2013-15行動宣言」（第二期中期目標・中期計画の焦点的課題を明示したもの）ため、「和歌山大学教育研究集会」に取り組み、教育学生支援においては、学生も参加する「夢活フォーラム」、地域創造に関わっては、地域住民、企業・自治体関係者も参加する「地域創造シンポジウム」などを積み重ねてきました。

さらに、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取り組み紹介を、教育研究評議会の冒頭で行うなどし、そのことによって学生や教員の取り組み・成果が、全学的に認知・共有され、大学の学内活動の理解とその成果を誇りとして広く意識されるようになりました。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校を含む。）

(1) 教育活動においては、基本目標の1つである、「和歌山大学は、現代の学生の青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる」に基づき、以下のとおり取り組みました。

#### ①協働教育センターの設置、PBL型科目等の充実

平成24年10月に設置した「教養の森」センターでは、教養教育を「人間になるための教育」と位置付け、教養科目の構成を本学独自の区分法により8つの科目群に整理し、少人数制の演習形式授業、複数教員担当制、4年一貫ゼミ方式の導入、地域（わかやま）理解科目、キャリアデザイン教育などを開始しました。

平成26年度には、課題解決に取り組むことのできる実践力の養成、アクティブラーニングなどの手法の導入をはじめ、学部・専門領域を超えた協働型の教育プログラムの開発に取り組むべくその中核としての機能を果たす機関として、「学生自主創造科学センター」を「協働教育センター」に発展改組しました。

また、教養教育科目の構成については、平成26年度より自主性・創造性を育む教育を目的とする、PBL型科目（「基礎協働演習」、「熊野フィールド演習」、「農村の仕事と技術の魅力」等）を「協働教育科目群」として整理し直し、開講しました。

#### ②「へき地・複式教育実習」の実施

教育学部の実施する「へき地・複式教育実習」は、和歌山県教育委員会との連携事業の1つで「ホームステイ形式・2週間・和歌山県内広域」の形態をとる、「全国唯一」の特色ある教育実習です。

この教育実習は、近年の児童生徒数の減少に伴い、複式学級が増加する傾向がある和歌山県にあって小規模学校における教育実習を実施することによって

地域と連携した、より幅広い指導力を持つ教員養成を行うことを目的として平成14年度より実施しています。（平成26年度 29名、19の小学校で実施）

なお、和歌山県の中山間地域は、少子高齢化と過疎化が急激に進行し、地域創生が急務の課題となっていることから、教育学部では「へき地・複式教育実習」を通して、この問題に取り組み始めています。平成28年4月設置予定の教職大学院では、県南部の小規模校で実習を行うカリキュラムを、また教育学部では、平成28年度推薦入試から「地域（紀南）枠」を設定し、紀南地域の高校生を受け入れ、教員として育成し、地域に還流する取り組みを計画しています。

#### ③「地域インターンシップ（LIP）」の実施

観光学部では、和歌山県内及び大阪南部の市町村等の協力の下、地域が抱える課題を学生が調査する「地域インターンシップ（LIP）」を平成20年度より実施しています。

学生は自らの関心や問題意識に基づいてグループを形成、各地域を訪問し、数日間、現地に滞在して、観光施設の視察や地域の方々との意見交換会など、様々な調査活動に取り組みます。地域の人々は住民の視点から、学生は外部の視点から意見を出し合うことで、互いに新たな気づきを獲得することを目指しています。また、学生は現場において「観光と地域」のあり方について考えるなかで、地域活性化の方法を提案できる能力を養っていきます。

平成26年度は、和歌山県内及び大阪南部にとどまらず、前年に引き続いて岩手県胆江地方における農村ワーキングホリデーと高大連携、北海道の忠類地域における調査研究・提言活動を行い、その活動は地元新聞紙（岩手日日、胆江日日、十勝毎日）にも取り上げられました。（平成26年度 実施件数10件）

(2) 学習支援においては、「2013-2015行動宣言」の8つの重点課題の1つである図書館の施設・設備・機能のさらなる充実を平成24年度より進めています。平成26年度においては、既存の図書館棟と併せて「クロスカルセンター」としての学修支援機能を有する「図書館増築棟」を平成26年10月に完成させ、翌年1月より供用開始しました。なお、平成24年度に整備した「ラーニング・コモンズ」は、学生達が自由に学ぶ共有スペースとして、「マルチルーム」は、アクティブ・ラーニングによる授業の場として、「グループ学習室」はゼミ授業や学生の自主的なグループ学習の場として、幅広い用途に活用されています。

また「使やすい図書館づくり」を目指して、開架資料（学生用図書、研究用図書）の再配置や貸出冊数・貸出期間の見直し、文献取寄せ（ILL）サービスの学生によるインターネット申込み受付の開始など、サービスの拡充を図りました。さらには、平成27年度から全学部・研究科の学生を対象として学生協働サポート体制を整備するため、平成26年度に「図書館学生サポーター」を募集し、研修会等を開催しました。

図書館の年間入館者数は、平成23年度189,979人であったのが、平成26年度は279,474人（平成23年度比：約147%、89,495人増、平成25年度比：約105%、13,323人増）となり、改革により大幅に増加しています。さらにこのような取り組みが評価され、毎年他機関の視察・見学を多数受け入れています。

(3) 国際交流においては、国際教育研究センターとして海外の協定大学等との協働で行う短期研修を、「ASEANプログラム」と称して、ベトナム（ホーチミン市師範大学）、タイ（カセサート大学）、インドネシア（ガジャマダ大学）、マレーシア（リムコクウィン大学）の4か国で重点的に、さらにオーストラリア（カ

ーティン大学)、フランス(オーデンシア・ナント・マネジメントスクール)と中国(東北財経大学)合わせて計7か国で実施しました。平成26年度は、日本学生支援機構による「海外留学支援制度(短期派遣)」に「ASEANプログラム」が採択されたことにより、これまで経済的な理由で参加を思いとどまっていた学生の参加機会の拡大につながり、「ASEANプログラム」で13名増加した上に、合計でも前年度69名の参加者が今年度は91名に増加しました。平成27年3月には、新たにラオス国立大学、ベトナム・ハノイ国家教育大学と交流協定を締結し、海外との協力関係を強化しました。

(4) 修学支援(学生相談)においては、特に精神的、心理的要因から修学上困難を抱える学生に対して、保健センターが過去20年間に集積した基礎資料を基に、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士で構成するメンタルサポート室を設置し、更にひきこもり等を克服した学生達によるピアサポートシステムを取り入れた復帰のための総合的な支援を行っています。なお、同センターの取り組みは、これまで「もっとも有効なひきこもり脱出支援の方法」と評価され、報道においても取り上げられています。

また、システム工学部では年々多様化・複雑化する学生相談事案に対応するため、平成25年5月からカウンセラー1名を配置しました。これによって、教職員に対して専門的なアドバイスが可能となり、学生支援がより適切に行える環境が整備され、また、学生・保護者の相談に対する選択肢が広がりました。

さらに障害者差別解消法(平成28年4月施行)の対応準備として、平成26年4月に「和歌山大学における障害のある学生への支援の基本的な方針」を策定し、支援に関する基本理念等を明確にしたほか、同年8月には「障がい学生支援室」を設置し、学内における支援体制を強化しました。このほか支援者の養成・確保を目的に、平成27年2月に同志社大学と連携し、「障がい学生支援サポーター養成講座」を、同年3月には「障害」について理解促進を図り、今後の学生対応の一助となるようFD・SD研修「第1回 障がい学生支援を考える」を学内で開催しました。

さらに同年3月には「点字ブロック」を学内の一部に敷設したほか、これらの情報を既存のバリアフリーマップに反映させ、ホームページで情報発信するなど、アクセシビリティの向上を図りました。

(5) 就職支援(キャリア支援)においては、平成24年度文部科学省事業「産業ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(大阪・兵庫・和歌山グループ)の採択をきっかけに本学のキャリア教育やキャリア支援にかかる組織の見直しを図り、全学キャリアオフィスと各学部に設置しているキャリア支援組織を大学として一体化する目的で、平成25年度に「キャリアセンター」を整備しました。

平成26年度からは、これまで期限付き雇用者が中心に運営していたキャリアセンターの状況を改善・強化するため、専任職員がその任を担う体制に整備しました。これにより、全学的な就職支援体制が整備され、就職ガイダンスやセミナー・ルームを活用した業界研究、合同企業説明会の開催等、多様な取り組みが職員の協働意識により効率的・効果的に実施されるようになりました。

(6) 研究支援においては、教員の個性的な関心と研究方法を尊重し支援することを基本としました。

若手研究者に対する支援としては、これまで優れた若手研究者育成のため、学内特別競争研究費に若手枠を設定するとともに、基盤的研究経費として「若手教員研究経費」や新たな研究分野にチャレンジできる仕組みとして「研究会立ち上げ支援経費」を創設し、教員の研究環境の整備に努めてきました。その

成果は、農業用アシストスーツの開発実用化を目指す本学発のベンチャー企業認定(平成27年3月)に結実しています。

さらに、若手教員の教育研究に対する意欲を高め、かつ能力及び資質の向上を図り、もって和歌山大学における教育研究の高度化及び活性化に資することを目的に、テニユア・トラック制度を平成26年11月に創設しました。

また、本学では大学全体の基本目標の1つである「地域を支え、地域に支えられる大学」づくりのための事業や本学の強みや特色、社会的役割の明確化等の機能強化に繋がる事業に対して、学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」(平成22年創設)により、戦略的・重点的に支援を行ってきました。

平成26年度は、大規模学術支援型において「和歌山圏域の抱える課題解決」、「防災・減災・復興再生」をテーマとしたプロジェクトについて採択をおこないました。なお、こうしたプロジェクトの成果は、科学研究費の申請数増加に寄与するとともに、紀伊半島の極めて重要な課題である防災減災プロジェクトにおいて、科学研究費基盤研究Aや概算要求事項の特別研究獲得に繋がりました。(平成22年度：7件、平成23年度：8件、平成24年度：2件、平成25年度：6件、平成26年度：7件)

なお、本プロジェクトの採否については、外部有識者で構成する「和歌山大学研究アドバイザリーボード」による査読・評価(ピアレビュー)を実施し、その結果をもとに採択しています。

平成22年度には本学宇宙教育研究所を代表機関とする文部科学省超小型衛星研究開発事業「日本主導の超小型衛星網UNIFORMの基盤技術研究開発と海外への教育貢献」が採択されました。なお、以後5年間にわたって研究開発事業を進めた結果、最終年度の平成26年度には、東京大学、東北大学、北海道大学等と連携して製作した超小型衛星「UNIFORM-1」が平成26年5月24日に種子島宇宙センターより打ち上げられ、本学に整備したアンテナおよび送受信設備が中心となって、その後の運用と管制を行うなどの成果を挙げることができました。

また、平成26年9月27日に発生した木曾御嶽山の噴火では、翌28日と29日に緊急撮影を行い、熱画像を気象庁に提供したことも、同衛星打ち上げ・運用の効果の1つでもあります。

また、本学では、防災研究の第一人者から構成する「紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議」を平成25年5月に設置し、翌年1月にこの有識者会議から今後の教育研究活動に関する提言を受け、大学としては初めて国土交通省近畿地方整備局との連携・協力に関する協定を締結し、平成26年度には、前述の超小型衛星の機動性を活かして、紀伊半島大水害(平成23年)により発生した十津川自然ダムの水位および降雨量の観測用として観測機器を製作し、現地で実証実験を始めました。

さらに、国土交通省近畿地方整備局、同省国土技術政策総合研究所、和歌山県、那智勝浦町、独立行政法人土木研究所、北海道大学、三重大学、京都大学との間で、「紀伊山系における大規模土砂災害に係る技術、研究開発及び教育の発展を目的とした連携・協力協定」を平成27年3月に締結し、国土交通省所掌の大規模土砂災害対策研究機構の設置・運営へ参画しました。

一方、海外への教育貢献としては、ベトナム(機関)、タイ(機関)、ブラジル(大学)、カザフスタン(大学)と超小型衛星開発等に関する研修を実施し、海外交流の基盤を整備しました。

(7) 附属学校においては、地域の先端的教育の実践及び中心的役割を担ってきました。

附属小学校では、質の高い学びの創造について授業研究・実践を蓄積してきました。平成26年度は、研究テーマを「学びをデザインする子どもたち ～ 課題意識の深化を通して～」と設定し、自らの興味・関心と課題意識に導かれ、世界や他者をつながりながら、自分たちの力で学びを追究・創造していくための実践のあり様を検討してきました。その成果を発信する場として「教育研究発表会」を平成26年11月に開催し、700名以上の参加者を集め、22の公開授業と14の協議会を行いました。

また、附属小学校では、ICTを活用することにより、子どもの学びを広げるとともに、子ども同士をつなぎ、学びを深め合えるように取り組んでいます。その成果を発表する場として「ICT活用授業研究会」を開催し、90名を超える参加者がありました。

グローバル人材育成面でも大きな成果を挙げることができました。平成24年度から始まったタイ・カセサート大学附属学校との国際交流活動がさらに進みました。平成26年度は、9月28日から10月24日までカセサート大学附属学校の児童が来校し、ホームステイをしながら、各学年・各クラスの授業に参加し交流を深めることができました。

附属中学校では、「平成26年度教育研究協議会」を開催し、「仲間とともに育む柔軟な思考力～創造的に考える力を高める授業づくり～」を研究主題として、公開授業、研究授業、教科等協議会（ワークショップ）、講演会等を実施しました。300名以上の参加がありました。この他に、公立学校教員が参加できる授業研究会等を、5月、7月、9月に計3回開催しました。

附属特別支援学校では、平成23年度から2期4年に亘って「子どもの内面の育ちに視点を当てた授業づくり」を研究主題に取り組んでいます。平成26年度は、平成27年1には「平成26年度 研究発表会」を開催し、直近2年間にわたる研究の成果を公開授業、分科会、全体会を通して発表しました。当日は、学校教員、学生など約200名の参加があり、活発な議論が行われました。

また、文部科学省の指定研究である平成26年度「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（(モデル地域) スクールクラスター）」に取り組み、「ライフステージサポートセンター」を設置するとともに、「地域支援マネジメントメンター」（合理的配慮協力員）及び地域の巡回相談にあたりました。

さらに、和歌山県教育委員会と本学の連携事業で平成21年度よりスタートした「実践的地域共育推進事業」では、本学の教員と地域の学校の教員（附属3校を含む）が直接共同研究に取り組んでいます。その成果は毎年、成果報告会（平成26年度は平成27年2月開催）にて報告し、地域に発信するとともに、これからの学校と教育実践のあり方や連携協働についても研究を行っています。（平成26年度共同研究 附属小学校8件、附属中学校5件、附属特別支援学校7件）

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営においては、学長が主宰する会議を重層化することによって、全教職員に本学の基本的な目標を共有することを徹底してきました。役員会、教育研究評議会、経営協議会の定期開催のほか、役員連絡会の週1回開催、学部長との懇談会、事務系幹部（課長・室長）との懇談会をそれぞれ月1回開催し、継続して議論の活性化を図ってきました。

平成22年7月には、教育と研究・地域連携業務の効率的な遂行のため、教育学生支援に係るセクションを統括する「教育学生支援機構」と、研究支援や地域連携に係るセクションを統括する「地域創造支援機構」を設置し、それぞれの所掌に基づく活動を展開しました。

また、業務運営を効果的に遂行するため、第二期中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化した「2011-2013行動宣言」に続き、これに基づく諸事業の成果を踏まえ、第二期後半期分の「2013-2015行動宣言」を作成しました。

さらに、20年後30年後の和歌山大学の姿を見据えて、いかなる社会状況の変化にも耐えられるよう柔軟かつ多様な教育組織及び教員組織のあり方について検討を行うため、平成24年5月に「中長期展望委員会」を学長の下に設置しました。以後、同委員会及び平成25年8月に設置した『新たな教員組織』設置準備委員会等において検討を重ね、平成26年4月より教員組織を一元化し、全ての教員は「教員組織」として「人文社会科学系」、「工学自然科学系」のいずれかの所属とし、教員の採用・昇任及び学内兼任等の企画・立案・調整に関しては、全学委員会である「教員組織運営委員会」が担うことになりました。

(2) 財務内容等の状況については、授業料等の自己収入比率が40%以下となっており、引き続き、運営費交付金が減少する中で自己収入増を図る努力をしています。

平成26年度は、知的財産からの収入や科学研究費などの競争的資金の獲得を増やす取り組みを積極的に行いました。そのための活動として、競争的資金の獲得に向けた説明会や知的財産に関する説明会を開催しました。その結果、知的財産収入額については、平成26年度は7,762,688円を得、平成25年度の6,232,839円、第二期の前半3年間（平成22年度～平成24年度、累計額6,095,389円）と比較し、昨年度と同様に順調に収入額が増加しました。

また、科学研究費においては、科学研究費の申請件数を増やすために、インセンティブ経費を措置するなど、申請を促すことも同時に行いました。その結果、平成26年度の申請件数は190件で、過去4年間（平成22年度～平成25年度）の平均申請件数186件から微増しています。

支出面では、業務効率化及び一般管理経費の削減に取り組み、また、環境負荷の低減、資源ごみ分別等の取り組みに引き続き努めています。

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### (1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

###### ① 教員組織の一元化、教員人事制度の見直し【2-1】【4-1】【4-2】

20年後30年後の和歌山大学の姿を見据えて、いかなる社会状況の変化にも耐えられるよう柔軟かつ多様な教育組織及び教員組織のあり方について検討を行うため、平成24年5月に「中長期展望委員会」を学長の下に設置しました。

さらに、以後、同委員会及び平成25年8月に設置した『新たな教員組織』設置準備委員会等において検討を重ね、平成26年4月より教員組織を一元化し、全ての教員は『教員組織』として「人文社会科学系」、「工学自然科学系」のいずれかの所属とし、各々の専門分野に応じて学部・研究科、附属機関等へ配置することとしました。また、教員の採用・昇任等に関しては、全学委員会である『教員組織運営委員会』が担う仕組みを構築し、全学人事委員会の下に、採用ごとに全学的見地で幅広い人材を獲得する教員選考委員会を設置しました。

さらにこれまで学部又は附属機関ごとに行われてきた教員の昇任にかかる評価基準を標準化するため、「国立大学法人和歌山大学教員の昇任に関する基準」を平成27年3月に策定しました。

今後は、『教員組織』全体で和歌山大学の教育課程を支え、1つの専門性に偏らない教育及び大学院等における研究の拠点化・国際水準化を推進するとともに、ミッションの再定義を踏まえ、学部・研究科のカリキュラム改革・組織改革を行い、入学定員の見直しやカリキュラムに応じた教員の再配置等を実施してまいります。

###### ② 事務組織改革

事務組織改革については、平成25年度にミッションの再定義等を踏まえ、事務組織の具体像・スケジュール等を検討する「事務組織改革推進会議」を立ち上げ、この会議の下に「事務組織改革検討会」を設置して検討を重ねました。

この結果、平成28年4月からの新事務組織全般運用開始に向けたロードマップを平成26年度に策定しました。

なお、平成26年度はこれに添って、現在、各学部の建物に存在する教務係を平成27年9月を目途に図書館棟に移転し、ワンストップサービスの実現、業務の集中一元化を図るべく、移転先である図書館棟の改修工事を行いました。

平成27年度以降もこのロードマップに添って改革を進める予定です。

##### (2) ガバナンス機能の強化

本学は、学長のリーダーシップの下、ガバナンス機能の強化を図るべく、教授会の役割の明確化のほか、経営協議会の構成、監事機能の強化、学部長の選考等に係る規定改正など、内部規則等の総点検・見直しを行いました。また、新たに教職大学院設置担当の学長補佐（1名）を配置し、学長を補佐する体制の強化を図りました。

学長選考に関する諸課題に対しては、これまで学長選考会議を中心に議論を重ね、従来実施してきた「意向投票」を行わないこととするなど、平成26年6月に学長選考方法について抜本的な見直しを図り、学長選考を実施しました。

なお、新学長選考方法では、教育研究評議会選出の代議員及び経営協議会から推薦された候補者に対し「適任審査」の実施を経て、最終的に学長選考会議が決定する仕組みを構築し、学長を選考しました。

##### (3) 人事・給与システムの弾力化【4-1】【4-2】

若手教員の教育研究に対する意欲を高め、かつ能力及び資質の向上を図り、もって和歌山大学における教育研究の高度化及び活性化に資することを目的に、テニユア・トラック制度を平成26年11月に創設しました。同時に多様な人材にとって魅力ある環境を構築し、教育研究の活性化等を図るため、年俸制関連規程を整備しました。（平成26年度年俸制適用教員5名）

##### (4) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成【1-1】

###### ① 国際水準の観光教育研究の展開

今後、観光分野における更に高度な専門的職業人を養成することを通じて、我が国の観光教育研究の拠点としての役割を果たすため、観光学研究科（博士後期課程）を平成26年4月に設置しました。これに伴って、観光学研究科（博士前期課程）の入学定員を観光教育研究の世界水準への高度化・国際化に合わせ5名から9名に増員しました。（この設置認可を受け、平成25年4月には外部有識者による「観光教育研究アドバイザリーボード」体制を構築しました。）

教育課程の編成では、学部改組計画において、グローバル教育推進のため100%英語で専門科目を履修できる「グローバル・プログラム」の設置を検討するとともに、試行的に学部及び博士前期課程において、英語による専門（特論）科目を増やすなどの取組みを平成26年度に行いました。

また、観光学部では、平成25年度に「観光学部特別研究員」制度を創設し、他大学等学外研究機関との共同研究ならびに研究連携を推進しています。

社会や産業界のグローバル化に対応した観光教育研究の発展のため、平成25年5月にイギリス・サリー大学とパートナーシップ協定を結びました。

世界水準の観光学教育研究機関「国際観光学センター（仮称）」の設置を進めるとともに、世界トップレベルの外国人研究者の招聘を目指して、サリー大学（英）やクイーンズランド大学（豪）等とのネットワークを生かした人選を進め、平成27年3月にサリー大学を訪問し、候補者との交渉等を進めました。

平成26年10月には、タイ他で開催された「ASEAN+3 Student Summit」に参加し、政府観光機関関係者や大学関係者との教育研究に関する情報交換等を行ったほか、平成30年度に国連世界観光機関（UNWTO）の観光分野の国際認証「tedQual」の取得を目指し、平成27年3月に同機関の本部（西）を訪問し、会員登録も含めスケジュールの打ち合わせを行いました。

このほか国際観光学センター（仮称）の資源を生かすために、平成28年度に予定している観光学部改組において、ダブル・ディグリー等の可能性をも見据えた新たなプログラム（グローバル・プログラム）の設定について検討しました。

国内では、関西地区を中心とした観光高等教育に関わる大学等が連携して教育活動・研究の交流を図るとともに、社会貢献に寄与し、観光高等教育の発展に資するため、平成25年8月に「関西観光教育コンソーシアム」を設立しました。

平成26年度においても、学生、大学関係者、企業・団体に向けて「教育事例発表会」を開催し教育活動の成果を発表するなど、様々な事業を展開しています。



**(5) 理工系人材の育成強化**

システム工学部では、これまで進めてきた「複数の技術領域を見通し、新しい産業の創成に寄与できる人材の育成」を深化させ、自ら学び考える力を持ち、学術・産業研究を含む広範な理工系分野で活躍する自律的な高度技術者の育成を目指して、平成27年度より従来の5学科を統合し、システム工学科・10メジャーの1学科制に再編することとしました。なお、この再編により、産業技術を理解し、次世代の理工系人材育成を担う教員を育成するスーパーサイエンスティーチャープログラムや、学部と大学院を連携させ、高度な専門知識・技術を学ぶ大学院特進プログラムを準備し、多様なキャリアパスへの挑戦が可能となりました。

システム工学研究科では、最新の要素技術を教育研究するとともに、グローバルな視点から新たな技術領域を開拓する能力を身につけ、高度かつ広汎な知識と技能をもってグローバルに活躍する人材を育成するため平成25年より、博士後期課程に「グローバルエンジニアリングコース」を設定しました。

このコースの特徴の1つは、1ヶ月以上の海外インターンシップ履修を必須としている点です。これまでに3名が海外インターンシップ（以下に実施国名と期間を明記します）を実施し、その報告会を行っています。これにより、博士後期課程におけるグローバル対応力の要請は、大きく改善され、向上しています。

平成25年 アイルランド（9ヶ月）、スペイン（8ヶ月）

平成26年 アメリカ（3ヶ月）

**(6) 国立大学の社会的役割、各専門分野の振興に関して**

教育学部では、全国で初めて、和歌山大学教育学部と和歌山県教育委員会（以下「県教委」という。）が「初任者研修の高度化モデル事業」を平成25、26年度の2カ年に亘って試行・実施しました。

これは県教委が選抜した18名（平成25年度）、16名（平成26年度）の初任者教員を、県教委の初任者研修から切り離して、教育学部のプロジェクト教員（前職は実務経験豊かな公立学校校長）、県教委からの交流教員と大学院担当教員がチームを組んで、初任者研修を教育学部主体で行うものです。平成25年4月の開始当初から全国的に注目され、毎日新聞や読売新聞等で報道されるだけでなく、文部科学省からミッションの再定義（教員養成）の大学の「強み」、「特色」、「社会的役割」に応じた機能強化を推進するものとして、全国に紹介されました。

平成26年度になると、大学に初任者全員を集めて行う「合同カンファレンス」、初任者の配属学校で行う「校内カンファレンス」、大学教員による「課題解決講座」等がもたらす成果が一層明確になり、勤務校の校長からは、初任者を核にした教員たちの学びの集団化、同僚性の構築、メンター育成等において著しい成果をあげていることが報告されています。また教育委員会もこれらの成果を、初任者研修全体の改善に取り入れ始めています。

したがって、教育学部は本事業をフォローアップする形で平成27年度も継続して、平成28年4月の教職大学院設置に繋げます。文部科学省からは教職大学院に初任者研修の高度化が継承され、新たに展開することが期待されています。

○ 項目別の状況
----------

I 業務運営・財務内容等の状況
-----------------

(1) 業務運営の改善及び効率化
------------------

① 組織運営の改善に関する目標
-----------------

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。</li> <li>○ 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。</li> <li>○ 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。</li> <li>○ 監査機能のさらなる充実を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 大学院の構成やその定員についての適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。	【1-1】 わが国の「観光立国」戦略及び地域再生という和歌山県・関西圏の政策等を踏まえ、観光教育研究の世界水準への高度化・国際化を牽引すべく、観光学の大学院博士課程を学内外への教員公募により設置し、併せて既存研究科の定員の見直しを行う。	IV	2
【2】 社会が求める人材育成拠点の形成及び機能強化に向けた教育研究組織改革を推進すべく、より柔軟かつ多様な取り組みを可能とするための教員組織改革（教員組織一元化等）を実施する。	【2-1】 より柔軟かつ多様な取り組みを可能とするための教員組織改革（教員組織の一元化等）を実施する。	IV	2
【3】 機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。	【3-1】 学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行うため、長期的な視点に立った大学の戦略や政策的な課題に柔軟に対応できるよう経費枠組みの見直しを行う。	III	1
【4】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【4-1】 優秀な人材を採用する仕組みを強化するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会を新たに設け、全学的見地から幅広い人材を獲得する。	IV	2
	【4-2】 中長期を展望した教員組織に関するレポート等を踏まえ、教員人事制度の見直しに着手する。	IV	2
【5】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【5-1】 職員の資質向上のため、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。	III	1
【6】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【6-1】 男女共同参画の基本方針を推進するため、新たな子育て支援の方策を検討し、実施する。	III	1

<p>【7】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。</p>	<p>【7-1】 「ハローワーク障がい者就職面接会」への参加や、附属特別支援学校との連携等により、積極的に障害者雇用を進める。</p>	Ⅲ	1
<p>【8】 学長、監事と監査室による定期的な連絡協議会を実施するなど、監査機能を充実強化する。</p>	<p>【8-1】 学長・監事・監査室連絡協議会を定期的（月1回程度）に開催するほか、監査方法等の見直しを進め、監査機能の充実強化を図る。</p>	Ⅲ	1
		ウェイト小計	13

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 業務の効率化を図るため、全学共通のポータルサイトの開設、データベースの統合など情報化を推進し、有効に活用する。	【9-1】 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画に基づき、シングルサインオン（システムID、パスワードの統一化）の導入や、引き続きホームページのデザイン統一化などの施策を実施する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	1
		ウェイト総計	14

〔ウェイト付けの理由〕

観光学研究科（博士課程）の設置及び教育研究組織の見直しは、本学の将来構想に係る重要な位置を占めていると判断したため。【1】

教員組織改革（教員組織一元化等）は、今後、ミッションの再定義に伴って編成される新たな教育体系等諸課題に対応するために必要な改革と位置づけており、極めて重要であるため。【2】

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## ○観光学研究科（博士後期課程）の設置【1-1】

【P6.4(4)①参照】

## ○教員組織改革（教員組織の一元化等）の実施【2-1】【4-1】【4-2】

【P6.4(1)①参照】

## ○機動的、効果的、戦略的な予算編成【3-1】

平成26年度予算編成方針に基づき、学内部局等配分を行い、さらに10月、11月、2月に収入・支出予算を見直し、補正予算編成を行いました。  
また、財政状況の厳しい中、本学の戦略方針である「和歌山大学物語」を実現化するために図書館整備等に重点的な予算配分を行いました。  
さらに平成26年度に実施した教員組織一元化等に対応するために、平成27年度当初予算編成に向け、教員の教育経費及び研究経費について全学統一単価を設定しました。

## [当初予算編成]

基盤的教育研究等経費	761,343千円
全学共通管理経費	457,431千円
戦略的・重点的経費	648,013千円
(平成24年度補正予算（第1号）繰越額を除く)	

## [第1次補正予算]

全学共通管理経費	△12,416千円
戦略的・重点的経費	+76,680千円

## [第2次補正予算]

全学共通管理経費	△6,975千円
戦略的・重点的経費	+28,162千円

## [第3次補正予算]

全学共通管理経費	△4,624千円
戦略的・重点的経費	+16,683千円

## ○職員の資質向上【5-1】

職員研修については、毎年、研修計画を策定のうえ、実施しています。平成26年度に実施した主な研修を以下に記載します。

## ①新任教職員合宿研修

本学の歴史や伝統を学び、現在の運営理念や目指すべき目標、課題等を共有するとともに、共同学習を通じて教職員間の交流を図ることを目的に、毎年新任教職員合同による合宿研修を実施しています。

## ②和歌山市との職員研修交流（1名）、文部科学省への職員研修（1名）等

## ○男女共同参画の推進【6-1】

子育て支援策として、附属学校教員に対し「育児参加休暇」の取得可能期間を、現在の6週間から8週間に拡大しました。（平成26年12月1日施行）

女性による研究に対する支援を推進するため、女性研究者研究支援経費（平成23年度創設）により、以下の支援を行いました。（平成23年度以降 計11名）

- ・「産休・育休・介護休暇明けの研究者への研究支援金」 20万円  
(平成26年度 1名)
- ・「本学女性教員が論文執筆した際の投稿料・掲載料補助」 上限5万円  
(平成26年度 3名)

さらに男女共同参画の関連グッズ（母子手帳カバー等）を作成し、希望者に配付しました。このほか「男女共同参画推進室」のホームページ（<http://www.wakayama-u.ac.jp/equal/>）をリニューアルしました。

## ○障害者雇用の促進【7-1】

平成26年度は、障がい者就職面接会を平成27年1月に開催し、職員として2名採用しました。  
また、附属特別支援学校高等部の生徒に対する就労体験実習を毎年学内で実施し、次年度以降の非常勤職員での採用の検討を行っています。（本学における同校出身者のこれまでの採用実績2名）

## ○監査機能の充実強化【8-1】

全学の取り組みや課題等を共有し、機関全体の視点から実効性のあるモニタリングが行えるよう学長・監事・監査室連絡協議会を平成26年度も引き続き概ね月1回開催しました。また、会計監査人との連携を強化するため、平成26年11月に意見交換会を開催しました。

内部監査の実施にあたっては、平成26年度においても引き続き「個人情報の管理・運営状況」について監査を行いました。また効果的・効率的に監査を進めるためリスクアプローチの手法を取り入れ、旅費にかかる出張相手先へも事実確認を行いました。同時に監査の牽制機能を確保するため、監査対象となる研究者に対して、抜き打ちで当年度分の契約にかかる購入物品の現物確認を行うなど、監査方法等の見直し・強化を図りました。

さらに大学のガバナンス改革が重要課題となっている中、学長選考会議に監事が出席して、運営状況の把握を行いました。このほか、教職員の初任者研修に出席し、教職員に対する研修への取り組み状況を確認しました。毎年、実施しているフォローアップ監査においては、部局長や該当課長に直接ヒアリングを行い、内部統制の有効性を確認するなど、内部統制機能の充実・強化に努めました。

## ○業務の効率化【9-1】

教職員向けの学内Web掲示板や各種システムへのアクセスについて、利便性を高めるため、シボレス環境を構築し、シングルサインオンを導入しました。  
また、CMS（コンテンツマネジメントシステム、Webサイトを管理・更新できるシステム）化については、大学のトップページについて移行が完了しました。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期  
 目標

○ 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【10】 科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。	【10-1】 科学研究費の獲得件数（平成22年度から平成25年度までの過去4年間の平均獲得件数）を維持すべく、科学研究費の説明会を開催するとともに、教員等へのインセンティブ制度を実施する。	Ⅲ	1
【11】 知的財産の取得と有効活用を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。	【11-1】 知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うため、セミナーを開催するなど施策を実施・展開し、年間特許料等収入額の増加を図る。	Ⅲ	1
【12】 和歌山大学基金への寄附を増加させる取組を推進する。	【12-1】 和歌山大学基金への寄附の増加を図るべく、学生の保護者あてにも寄附の案内を行う。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> <li>○ 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。</li> <li>○ 経費の抑制を図る。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13-1】  (平成26年度は年度計画なし)		
【14】 非常勤教職員の活用・配置について見直しを行い、効率化を図る。	【14-1】 事務組織改編に向け、全学における臨時職員の適正人員の算定などを実施し、適正配置を進める。	III	1
【15】 節電や資源ゴミの分別などにより、環境への負担低減を図り、経費の削減を推進する。	【15-1】 環境負荷低減を図るため、節電や省エネ対策を行い、それらを評価・検証し、経費の削減を推進する。	III	1
		ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】 施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。	【16-1】 学内施設設備の利用状況の点検調査を行い、調査結果を踏まえ改善計画を策定し、実施する。	Ⅲ	1
【17】 戦略的に財務分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。	【17-1】 財務分析の結果を踏まえ一般管理比率を下げるための施策を講じるなど、大学運営の改善のために財務分析結果を活用する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	7

[ウェイト付けの理由]



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## ○外部資金獲得への取り組み

## ①科学研究費【10-1】

平成26年度も引き続き、科学研究費の説明会を9月に開催し、科学研究費の獲得経験のある教員から自身の体験を紹介等を行いました。

また、科学研究費においては、科学研究費の申請件数を増やすために、インセンティブ経費を措置するなど、申請を促すことも同時に行いました。その結果、平成26年度の申請件数は190件で、過去4年間（平成22年度～平成25年度）の平均申請件数186件から微増しています。

## ②知的財産収入【11-1】

発明者の積極的なライセンス活動を促し、知的財産収入の増加を図る方策として、ライセンス収入から必要経費分を控除せずに配分できるよう補償金規程の一部改正（平成26年4月1日施行）を行いました。

また、知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うため、平成27年3月に「知的財産勉強会」を学内で開催しました。

年間特許料等収入額は、平成26年度は7,762,688円となり、以下のとおり年々増加しています。

平成24年度	2,248,189円
平成25年度	6,232,839円（前年度比 3,984,650円増）
平成26年度	7,762,688円（前年度比 1,529,849円増）

## ③寄附金【12-1】

平成25年度にパンフレットを刷新し、寄附件数は116件（前年度17件）と大幅に増加、3,650,010円の寄附を得ました。さらに平成26年度はホームカミングデー当日に後援会に出席する保護者等にも呼びかけるなどの取り組みにより、寄附件数は40件で3,550,000円の寄附を得ることができました。

## ○環境負荷の低減への取り組み【15-1】

非常時に電源供給可能な電気自動車（蓄電量24kwh×4台）を前年度に購入し、平成26年4月より使用を開始しました。

平成26年度は附属図書館新棟にLED照明、高効率空調機、エコガラスを設置するとともに、附属図書館既存棟に太陽光発電設備（6kwh）を設置しました。

本学の「温室効果ガス排出量」は、前年度比5.5%減少し、「エネルギー使用量（床面積あたり）」は、前年度比3.7%減少しました。

このほか、環境教育の一環として平成26年11月に「アジアの環境改善における私たちの役割 - SATREPSと草の根を例に - 」と題して、学生・教職員を対象に「環境管理講演会」を開催しました。

さらに平成25年度の本学の取り組みと電気・ガス等のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量等を「環境報告書2014」にまとめ、本学のホームページ（<http://www.wakayama-u.ac.jp/facilities/kankyohoukoku2014.pdf>）で学内外に情報を発信しました。

## ○資産の適正な運用管理及び有効活用【16-1】

事務組織改革及び第三期中期目標・中期計画期間中の「和歌山大学における教員人事に関する基本的方針」により生じる空きスペースを全学共通スペースとして確保し、改善計画を策定しました。

平成26年度は、同計画等に基づき、以下のとおり実施しました。

- ①各学部教務係が附属図書館に一元集中化することに伴う改修
- ②附属図書館新棟の建設による教養の森センターのスペース確保及び既存スペースを学生の能動的学修スペースに改修
- ③附属図書館新棟の建設による自校史の展示スペースの確保
- ④基礎教育棟2階CALL教室の機能を、システム情報学センターの演習室に集約し、アクティブ・ラーニング授業に対応した教室として活用
- ⑤経済学部本館棟の空き研究室を、紀州経済史文化史研究所の教員研究室として活用

## ○財務分析の実施と結果の活用【17-1】

例年、前年度決算における各種財務指標データの経年比較や同規模大学との比較を含めた財務分析、さらに当年度上半期時点における財政状況や執行状況を様々な視点からの分析を行っています。

また、これらの分析結果を踏まえて予算編成を行うとともに、清掃、電話料等の経費を全学管理経費へ移行すること等により、平成26年度は効率的な経費執行を推進することで一般管理費比率を4.56%（前年度4.87%）に抑制しました。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	<input type="checkbox"/> 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。 <input type="checkbox"/> 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【18】 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。	【18-1】 前年度に審査を受けた認証評価について、評価結果を各担当部局にフィードバックするとともに、指摘を受けた事項に対する改善策を講じる。	III	1
【19】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【19-1】 教職員評価制度において、評価結果を改善に結び付けるための方策を実施し、有効に機能しているか検証を行う。	III	1
	【19-2】 教員活動状況評価を実施し、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。	III	1
	【19-3】 教員組織改革（教員組織の一元化等）に対応するため、教員活動状況評価の見直しを行う。	III	1
【20】 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。	【20-1】 研究プロジェクトに対するインセンティブを付与するため、学内外の有識者による厳格な評価を行う。	III	1
ウェイト小計			5

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 社会への積極的な情報提供を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 広報体制を充実強化するとともに、学内情報の共有化を進め、戦略的な広報を実現する。	【21-1】 新たな広報企画として、学生の協力による学内週刊広報誌を発行する。	IV	1
		ウェイト小計	1
		ウェイト総計	6

[ウェイト付けの理由]

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○**教員評価制度の見直し【19-1】【19-2】【19-3】**

教員活動状況評価においては、評価結果を改善に結び付けるための方策として、企画・評価委員会の審議を経て、平成25年度から教員活動状況評価 評価票に「改善を図った事例」の記入欄を設けて、改善状況の把握を行い、有効性を検証しました。

平成26年度においても引き続き教員活動状況評価の結果を集計し、本学ホームページ (<https://www.wakayama-u.ac.jp/con.html>) に公表しました。また、処遇については、12月期の賞与に反映をしました。

さらに教員評価の審査がより適切に行えるようこれまでの1次評価制から2次評価制に変更するとともに、評価対象者に対して当該評価の透明性を確保するため、評価対象者の自己評価と部局で実施する1次評価の結果が異なる場合等に理由を付すなど、平成27年度からの実施に向け、新たな教員評価制度を構築しました。

○**研究プロジェクトに対する評価の実施【20-1】**

学長裁量経費による学内公募の独創的研究支援プロジェクト「大規模学術研究支援型」について外部有識者（学識経験者）による査読・評価（ピアレビュー）を実施し、当該評価結果によりプロジェクト経費を配分しました。

○**戦略的な広報及び情報公開の促進【21-1】**

本学では、学生が大学に毎週通うのが楽しいと思えるきっかけにと学生広報チーム「PRism」の責任・編集による学内週刊フリーペーパー「あばうとWeekly ぷりずむ」を平成25年10月に創刊しました。（計画から1年前倒し）

また、この広報誌は平成26年11月開催の学生フリーペーパーの祭典にて「Disc over the one～心惹かれた一冊～」に選ばれました。

さらに同年11月に、和歌山大学学生公式サイト「Wadai Scope」を立ち上げ、学内外への情報発信を強化しました。また、毎日新聞（和歌山面）の隔週連載「Wadai Scope@号外」を担当し、公式サイト「Wadai Scope」と連携を図りながら、地域に向けて情報発信しています。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 観光学部の教育研究環境の充実を図る。
  - 大学へのアクセスの向上を図る。
  - 情報基盤の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 観光学部棟を建設し、その施設・設備について計画的に整備を行う。	【22-1】 観光学の大学院博士課程の設置に伴うスペース（院生研究室等）の確保など、教育研究環境の整備を行う。	Ⅲ	1
【23】 新駅の開業に向けて、進入路などを整備する。	【23-1】 学生等の通学の安全配慮への取組及び全学的な交通安全対策として、交通標識等の整備や樹木の剪定など、大学北側進入路及びその周辺の維持管理を行う。	Ⅲ	1
【24】 全学的な情報基盤を構築し、教育研究活動を支援するとともに、学内情報資源の有効活用を推進する。	【24-1】 学内情報資源の有効活用のための施策として、ICカードによる情報基盤へ統合を進めるなど、情報管理の一元化を図る。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。
  - 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【25】 東南海地震、南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を推進する。	【25-1】 学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生の防災意識を高める。	Ⅲ	1
	【25-2】 教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会による職場安全点検を行い、点検結果を踏まえ改善を行う。	Ⅲ	1
【26】 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティポリシーを周知し、それに基づく施策を着実に実施する。	【26-1】 学生、教職員への情報セキュリティ教育や、セキュリティ調査のほか、標的型メールの予行演習を実施する。	Ⅲ	1
	【26-2】 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)ガイドラインを作成し周知するなど、大学構成員のセキュリティ意識を高める。	Ⅲ	1
		ウエイト小計	4

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ③ 法令遵守に関する目標

- 中期目標
- 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。
  - 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。	【27-1】 教職員に対する法令遵守への意識を高めるため、外部講師による教育研修を実施する。	Ⅲ	1
【28】 経営協議会、監事、監査室などによるチェック機能を強化するなど、法令遵守を徹底する。	【28-1】 法令遵守に係るチェック機能を強化するため、公認会計士による研修を実施する。	Ⅲ	1
【29】 研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。	【29-1】 倫理指針の周知徹底のため、全教員に対して理解度調査を実施し、その結果を踏まえ改善策を講じる。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	10

[ウェイト付けの理由]

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## ○防災教育、防災訓練、職場の安全衛生の推進【25-2】

本学の海南宿舎に津波避難施設を整備し、平成26年4月に「津波時における津波緊急避難ビルとしての使用に関する協定書」を海南市と締結しました。

平成26年11月には、本学の教職員が災害時に迅速かつ確実に所定の行動ができるよう本学の自衛消防組織構成員（地区隊を除く）を対象に防火・防災訓練を実施しました。

このほか安全衛生委員会を毎月開催し、職場の安全衛生点検結果に基づき、必要な改善（台風災害による復旧等）を行いました。また、職場での事故防止のため、過去に起きた事故（人身、物損）やヒヤリハットの事例情報を収集し、データベース化するとともに、それらの情報をホームページ（<http://web.center.wakayama-u.ac.jp/safety/>）に掲載して、情報共有を図りました。

## ○情報セキュリティ対策の充実強化等【26-1】【26-2】

セキュリティポリシーの改善や業務改善の一環として、セキュリティ調査を実施しました。（平成26年度 施設整備課、教務課、各学部の6部署）

標的型メールの予行演習について、平成26年度は299名（平成25年度は182名）を対象に実施し、実施後は「情報セキュリティ講演会」を開催し解説を行いました。また、講演会の模様は、ビデオ撮影して学内ネットワーク上で公開しました。

さらに新任教職員合宿研修では、システム情報学センター教員を派遣し、情報セキュリティに関する講義を行いました。

学生に対しては、平成26年4月に新入生ガイダンスを開催し、この中でネットトラブル（ネット詐欺、SNS、アプリの利用、個人情報）などに関する注意喚起のほか、情報セキュリティに関する指導を行いました。このほか授業「学生生活の危機管理」（全15回）の中で、うち2回「安全で快適なネット活用」を開講して学生に情報セキュリティに関する教育を行いました。同年10月には「（学生向け）SNS利用ガイドライン」を策定し、全構成員に周知するなど、セキュリティ意識の向上を図りました。

## ○法令遵守への取組【27-1】【28-1】

教職員を対象とした法令遵守のための教育研修として、平成26年度は外部講師を招いて「コンプライアンス研修」を開催しました。（受講者数30名）

このほか教職員を対象に公認会計士による「監査基礎研修」を平成27年1月に開催し、ガバナンス、内部統制、監査の基礎知識、組織自体のチェック体制の必要性等についての理解促進を図りました。（受講者数22名）研修終了後は、学内全部局に対して研修資料により周知し、組織内で情報共有と共通認識を図りました。

## ○公的研究費の不正使用等の防止に関する取り組み【29-1】

## ①公的研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為防止

倫理指針の周知徹底のため、平成26年9月に学内教職員を対象に「公的研究費不正使用防止に関する説明会」を開催しました。当日は、時事を反映し、他機関における不正使用の実例等にも触れ、不正使用防止等に対する意識向上を図りました。（出席者数71名）

また、平成26年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改訂され、平成27年4月から同ガイドラインが施行されることを受け、その対応準備として本学の規則「国立大学法人和歌山大学研究活動の不正行為防止等規程」を一部改正を行いました。

## ②個人情報等の管理に関する取り組み

内部監査において、平成26年度においても引き続き「個人情報の管理・運営状況」について監査を行いました。

## ③教員等個人宛て寄附金の管理に関する取り組み

本学では全教職員を対象に「公的研究費の使用等に関する理解度調査」を各年に実施（直近は平成25年度）し、この調査の中で教員個人宛て寄附金の管理方法についても、教職員個々の把握状況を確認し、機関全体として共通認識を図っています。



## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の限度額を11億円とする契約を締結したが、借り入れの実績はなかった。

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57㎡）を譲渡する。 紀伊合同宿舎の土地（和歌山県和歌山市神波川原30番93 1,488.55㎡）及び建物（延面積1,147㎡）を譲渡する。	紀伊合同宿舎の土地（和歌山県和歌山市神波川原30番93 1,488.55㎡）及び建物（延面積1,147㎡）を譲渡する。	紀伊合同宿舎の土地（和歌山県和歌山市神波川原30番 931,488.55㎡）及び建物（延面積1,147㎡）を売却譲渡した。 契約方法：一般公告入札 契約締結日：平成26年6月30日 契約相手方：アズマハウス(株) 売却価額：25,000千円 帳簿価額：44,330,000円（土地）、1円（建物）

### V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	目的積立金は、大学機能の充実・発展に資するため、情報基盤整備経費、並びに本学の改革構想の中心として位置付けする「クロスカルセンター」の整備経費として執行した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 138 )	小規模改修	総額 248	施設整備費補助金 ( 216 ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 32 )	小規模改修	総額 256	施設整備費補助金 ( 224 ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 32 )
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】	224百万円
・老朽対策等基盤整備事業 (平成26年度への繰り越しが発生したため)	216百万円
・和歌山大学栄谷団地法面災害復旧工事 (平成26年度災害復旧をおこなうため)	8百万円
【国立大学財務・経営センター施設費交付金】	32百万円
・附属小学校便所改修改修工事	

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
採用		
【4】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【4-1】 優秀な人材を採用する仕組みを強化するため、全学人事委員会の下に教員選考委員会を新たに設け、全学的見地から幅広い人材を獲得する。	平成26年4月に教員組織を一元化するとともに、教員の採用に関しては、全学的見地から最良な教員を選考できるよう全学人事委員会の下に教員選考委員会を設置のうえ、当該年度中に幅広い人材を獲得しました。【このほか P6.4(1)①及び4.(3)参照】
【7】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。	【7-1】 「ハローワーク障がい者就職面接会」への参加や、附属特別支援学校との連携等により、積極的に障害者雇用を進める。	平成26年度は、障がい者就職面接会を平成27年1月に開催し、職員として2名採用しました。また、附属特別支援学校高等部の生徒に対する就労体験実習を毎年学内で実施し、次年度以降の非常勤職員での採用の検討を行っています。(本学における同校出身者のこれまでの採用実績2名)
配置		
【6】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【6-1】 男女共同参画の基本方針を推進するため、新たな子育て支援の方策を検討し、実施する。	子育て支援策として、附属学校教員に対し「育児参加休暇」の取得可能期間を、現在の6週間から8週間に拡大しました。(平成26年12月1日施行) さらに男女共同参画の関連グッズ(母子手帳カバー等)を作成し、希望者に配付しました。このほか「男女共同参画推進室」のホームページ( <a href="http://www.wakayama-u.ac.jp/equal/">http://www.wakayama-u.ac.jp/equal/</a> )をリニューアルしました。
処遇		
【19】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【19-2】 教員活動状況評価を実施し、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。	平成26年度においても引き続き教員活動状況評価の結果を集計し、本学ホームページ( <a href="https://www.wakayama-u.ac.jp/con.html">https://www.wakayama-u.ac.jp/con.html</a> )に公表している。また、処遇については、12月期の賞与に反映をしました。
研修		
【5】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【5-1】 職員の資質向上のため、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。	職員研修については、研修計画を策定のうえ、実施しました。(平成26年度は、主な研修を以下に記載) ①新任教職員合宿研修 本学の歴史や伝統を学び、現在の運営理念や目指すべき目標、課題等を共有するとともに、共同学習を通じて教職員間の交流を図ることを目的に、新任教職員合同による合宿研修を実施 ②和歌山市との職員研修交流(1名)、文部科学省への職員研修(1名)等

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	580	644	111.0
	国際文化課程		1	
	総合教育課程	160	184	115.0
	小計	740	829	112.0
経済学部	経済学科	448(338)	352	104.1
	うち昼間主コース	448(338)	352	104.1
	うち夜間主コース		0	
	ビジネスマネジメント学科	448(338)	346	102.4
	うち昼間主コース	448(338)	346	102.4
	うち夜間主コース		0	
	市場環境学科	444(334)	403	120.7
	うち昼間主コース	444(334)	402	120.4
	うち夜間主コース		1	
	(学科未配属)		336	
	小計	1,340	1,437	107.2
システム工学部	情報通信システム学科	228(236)	264	111.9
	光メカトロニクス学科	228(236)	273	115.7
	精密物質学科	228(236)	259	109.7
	環境システム学科	228(236)	265	112.3
	デザイン情報学科	228(236)	270	114.4
	小計	1,180	1,331	112.8
観光学部	観光経営学科	240(180)	199	110.6
	地域再生学科	200(150)	176	117.3
	(学科未配属)		117	
	小計	440	492	111.8
学士課程 計		3,700	4,089	110.5
教育学研究科	学校教育専攻	24	46	191.7
	教科教育専攻	66	55	83.3
	小計	90	101	112.2
経済学研究科	経済学専攻	34	30	88.2
	経営学専攻	26	28	107.7
	市場環境学専攻	20	27	135.0
	小計	80	85	106.3
システム工学研究科	システム工学専攻	258	279	108.1
観光学研究科	観光学専攻	14	20	142.9
修士課程・博士前期課程 計		442	485	109.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科	システム工学専攻	24	36	150.0
観光学研究科	観光学専攻	6	9	150.0
博士後期課程 計		30	45	150.0
特別支援教育特別専攻科		10	6	60.0
教育学部附属小学校	学級数 21 うち複式学級 3	678	569	83.9
教育学部附属中学校	学級数 12	440	437	99.3
教育学部附属特別支援学校	学級数 9 (小学部 3, 中学部 3, 高等部 3)	60	62	103.3

※経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

※システム工学部の3年次編入の収容定員は、1学年で20名のため、各学科の定員充足率は3年次編入の収容定員を均等に割り振った数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

## ○ 計画の実施状況等

平成26年4月に観光学研究科博士後期課程(収容定員6名)を設置した。また、これに伴って、観光学研究科修士課程を博士前期課程(修士)に変更し、入学定員を5名から9名に増員した。また、経済学研究科の入学定員を42名から38名に減員した。

平成27年度より、システム工学部の5学科をシステム工学科の1学科に再編し、入学定員を285名から305名に増員することとした。また、教育学部総合教育課程の入学定員を40名から20名に減員することとした。

特別支援教育特別専攻科で、定員充足率が60%となっている。本専攻科は特別支援学校教員の上級免許状取得のためのコースであることから、一定の社会的な必要性がある。平成20年度より入学定員を見直し5名減じて10名とし、広報活動に努めてきたことからこれまで定員をほぼ充足してきた。しかしながら、平成26年度入試では欠席者がいたこともあり、結果として定員充足率90%を達成するには3名の不足となった。